

令和3年度 第1回滋賀県立図書館協議会議事録

1 日時：令和3年（2021年）7月9日（金） 10:00～12:00

2 会場：県立図書館 大会議室

3 出席者：

会長 山本 昭和（学識経験者） ※（ ）内は選出分野

副会長 宇都宮 香子（社会教育）

委員 神部 純一（社会教育）、高澤 静香（家庭教育）、

西前 智子（家庭教育）、河野 基亜（公募）

※五十音順

県教育委員会事務局生涯学習課 廣部 千英子（課長）、石田 万貴（主査）

県立図書館 大西 良子（館長）、村田 恵美（参事）、

岡田 知巳（調査協力課長）

事務局 諏訪 直美（副館長）、中嶋 智子（主査）

傍聴者 なし

4 議題：

（1） 前年度事業報告および今年度事業計画

（2） 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について

（3） 新型コロナウイルス感染症への図書館の対応について

5 その他：

「「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画評価シート」は、次のページに掲載した。[\(http://www.shiga-pref-library.jp/about/arikata/\)](http://www.shiga-pref-library.jp/about/arikata/)

＜議事録（要約）＞

1 開会・挨拶

生涯学習課長：

日頃は、生涯学習・社会教育の施策に深いご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。また、本日は大変ご多用の中、滋賀県立図書館協議会にご出席いただきお礼申し上げます。

県教育委員会では、令和元年に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、いわゆる読書バリアフリー法に基づく県の読書バリアフリー計画の策定を予定し、検討を進めているところ。この計画を機に、障害の有無にかかわらず誰もが読書の喜びを享受できるよう、読書環境の整備の強化・拡充を図ってまいりたい。

読書のバリアフリーを推進するには、県立図書館をはじめとした県内公共図書館と点字図書館等、関係機関の連携が重要である。また、図書館をより多くの県民に活用いただくには、このびわこ文化公園における連携も重要である。隣接する県立美術館がリニューアルオープンし、様々な連携事業が展開されていくと聞いており、びわこ文化公園一体となった地域活性を期待している。

委員の皆様には、県立図書館のよりよい運営のために忌憚ないご意見を頂戴したく、よろしく願い申し上げます。

館長：

当館の事業にいつも御理解・御協力をいただき、感謝申し上げます。また、本日は大変ご多用の中ご出席いただき、お礼を申し上げます。

本日は、令和2年度の当館の取組実績および数値目標の達成状況等について、事前に委員の皆様から頂戴した意見をもとに、協議会としての評価をおまとめいただきたい。

のちほど昨年度の事業や今年度の予算の概要を説明するが、令和2年度は何をおいても新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が大きく、特に進めていこうと思っていた県関係機関との連携や利用者の方々とのコミュニケーションが非常にとりにくかった。おはなし会等はまだ再開ができていないというように今年度に入っても影響はまだある。しかし、2週間ほど前には県立美術館がリニューアルオープンし、人の流れも少し変わってきた、増えてきたという感じもしているように、少しずつ回復もしてきている。館内でも工夫をこらしながら様々な取組を行っているので、今日は皆様からぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればありがたい。

2 前年度事業報告および今年度事業計画について

会長：

それでは議事を進める。本日の議題は、前年度事業報告および今年度事業計画についてと

「これからの滋賀県立図書館のあり方に基づく行動計画」の実績等の評価についての2つがある。まずは議事1（前年度事業報告および今年度事業計画）について、事務局から説明をお願いします。

参事：

（2021年滋賀県の図書館の概要および令和3年度滋賀県立図書館事業概要に基づき説明 ※令和2年度事業実績について）

館長：

（令和3年度滋賀県立図書館事業概要および新事業概要に基づき説明 ※令和3年度主要事業および予算、新規事業について）

会長：

ただいまの事業報告と予算に関する説明について、ご質問やご意見があればお願いしたい。

事務局：

本日ご出席の委員の皆様からご意見を頂戴する前に、ご欠席の委員の方からご意見を預かりしているのでご紹介させていただきたいがよろしいか。

山本会長：

よい。

事務局：

それでは申し上げます。（以下事務局代読）

本日の協議会は欠席となり、申し訳ない。今年度の新規事業（子どもに向けた多文化サービス推進事業）について、関心を持っているためコメントを申し上げます。

生活困窮者自立支援制度に基づく市町での学習支援事業において、市町により偏りはあるが、近年、外国にルーツをもつ中学生の利用が増加している。読み書きの力だけでなく、家庭の経済的困窮が子どもたちの学ぶ力、生きる力を伸ばしてあげられないという状況がコロナ禍でさらに深刻になっているようである。こういった状況において、県立図書館のこの事業は必要性に沿ったものであると思い、ぜひ学校図書館、市町図書館が事業を活用して、よい意味の「えこひいき」で外国にルーツのある子どもたちに読書につながる機会をつくってあげてほしいと考える。

この取組に関しては、子どもたちの自主性を待っているよりもプッシュ型の支援が適していると思う。この事業の効果的な展開イメージを描いておられたらご教示いただけると

幸いである。私たちも、学習支援に取り組んでいる市町の関係者に伝えていけると思う。

会長：

図書館から何かあるか。

参事：

プッシュ型支援をとということでご意見をいただいたが、私共もこれは整備するだけでなく、どのように周知していくか、周知してどのように必要な方に届けていくかというところが非常に大きなポイントとなると考えている。資料にもあるように、市町の図書館との共同が一番基本になると考えている。もともと市町の図書館からこういった子どもに向けた読みものが提供できないかという話はいただいているので、市町図書館に向けた徹底的な周知、それからこちらにも資料にもあるが国際課や国際協会などを通じて、県立図書館にこういったものを整備したので、お近くの市町の図書館を通じてご利用いただけますというような情報発信をしていく。ホームページなどを通じてというのはもちろんだが、まだ正直なところ整備で手一杯というところもある。具体的にこういった手段でときちんと決まっている訳ではないが、ご指摘のあったように、これまでの事業以上に必要な方へ情報を届けていくことが大切だと考えている。その上で市町の図書館なり、あるいは市町の図書館を通じた学校図書館なりへの直接的な支援を行っていったらと思っている。

会長：

このことに関してでも、それ以外についてでも何かご質問等あれば願います。

委員：

多文化に対する支援はこれから非常に重要だと思う。今言われたようにこれをどう外国籍の子どもたちにせつかくのいい事業を周知させていくのかが大事。図書館に連れてくることを考えれば子どもたちの前に親にも。例えば今コロナ禍の中だがある意味ポジティブに考えるなら、ホームページへのアクセスが伸びてきている。これをうまく捉えながら、ホームページというのはこういうものだ、ここでこういう情報が得られる、といったアクセスの壁を乗り越えることができたなら、これから先もアクセスを維持していくことが可能かと思う。大学のホームページも日本語だけでなく英語に変換できるものもあるが、英語だけでなく、スペイン語とかポルトガル語も。どれだけお金がかかるかはわからないが、今技能実習生などもあり、一番伸び盛りののが意外とベトナムである。窓口においても、ベトナム語への対応に専門の職員を置くとかできないか。ブラジルの方向けのポルトガル語は、ある程度いる人たちが多い市町だと対応できる。

そういうことも含め、このような事業を実施する際、ホームページを日本語が不慣れな人たちにも読めるように言語対応を考えていただけたらと思う。

もう一つ各種機関との連携を言われたが、特に私が興味あるのが、せっかく美術館が開館したので、もし図書館と美術館と連携してやっていきたいことや考えていることがあったら教えていただきたい。

調査協力課長：

後ほど参考資料を基にお話しようと思っているが、外国籍の方まで手が届くかどうかは分からないが、新しく開館した美術館との連携を考え、開館に合わせて、美術館の展示内容を更に深めていただけるような資料を、一般資料室と参考資料室で展示をしている。今ちょうど2階の両資料室で展示中なのでご覧いただければと思っている。

美術館での展示に関するセミナーというか講演会が企画されているが、それに出張展示で、今展示しているものにもしかするとプラスアルファできるかもしれないが、美術館の講座の内容を深めていただけるような県立図書館の蔵書をお知らせしたい。それは今の話題の外国籍の方というところとは繋がらないかもしれないが、まずは美術館の展示等でできることがあればそういうことも含めて考えていきたい。

委員：

了解した。そういうこともしっかり考えていただきたい。せっかく文化公園で、なかなかこういう環境はないのでうまくお互いに支えあって盛り上げていただけたらと思う。

山本会長： 他には。

委員：

外国にルーツを持つ子どもに本を届けるということでふと思ったが、長浜市では「おはなしのたからばこ」といい、市立図書館が小学校・中学校の各クラスに絵本やいろんな本を入れた箱を2週間ごとに順番に回すということをやってくれている。その中に、言われていたポルトガル語やスペイン語などの本を混ぜていただけると、子どもたちは自然と学校で手に取ることができると思った。子どもも、朝読書の時などに自分が本を持っていなければそこから本を借りたり、自分の好きな本には偏りがあるが、それ以外の本に触れる機会になるなど「おはなしのたからばこ」を喜んでいたので、多国籍の子どもたちにもそういった機会を持ってもらえればと思った。

委員：

同じく外国語の図書のこと、資料を見せていただき素晴らしいなと思ったが、以前からそういう本を利用する方々のニーズをどのように図書館としてキャッチして整備されているのかと考えている。

絵本や児童文学など、どんなものを子どもたちが読みたいと思っているのか、先ほどベト

ナムという国名も出たが、日本に来られるベトナムの方たちが読みたいと思える本、または日本での暮らしをより豊かにしていただけるベトナム語の本を日本でどう整備するかという視点が必要。子どもの本なら名作といわれるものやスタンダードなものがあるが、大人の本となると読まれない本を買ってももったいないだけなので、そのあたりのニーズをどのように汲みあげて選書されてるのかなということをお伺いしたい。

参事：

今回の事業については子ども向けということで、児童文学から選んでいる。正直なところ国内の取り扱い書店も非常に限られており、買える本自体がそんなに数はない。スペインやポルトガルであれば一定あるが、言われたようなベトナムの方なども人数が増えてきているとは認識しているが、注文して入る本自体、数がまだ選べないような状態である。ひとまず書店がつけてくださる説明文などを読みながら、児童書の担当で選定をしているような状況である。

市町の図書館や学校図書館などを通じて、実際に子どもたちが手に取って読むようになれば、そこからまた「今度はこんな本が読みたい」という声が拾えるのではないかと考えている。まだ直接にはなかなか、特に子どもの声を聞ける状態にはないので、とりあえずではあるが一定数整備し、お話にもあったプッシュ型ということでどんどん積極的に持って行って読んでもらい、それがあがってくる声を丁寧に聞いていきたいと今は考えている。

会長：

多文化サービスについては他の委員も言われたが、今は子どもへ向けての事業だがその先には親へのサービスもすべきだと思う。今、滋賀県立図書館では大人向けの多文化サービスはある程度しているのか。

調査協力課長：

外国語図書専用の予算は今のところわずかなもので、一般向けの図書に関しては、リクエストに対応するというのと、世界的に話題になったノーベル文学賞のような本で英語ではない言語の図書を整備すること、あとは日本で生活する上で必要な情報を提供できるような図書を中心に、できるだけ英語だけではないものを備えるようにしている。実際そういう図書のリクエストがあった時に、アジア系の諸言語の図書の情報は我々もほとんど入手できないので、基本的にはメジャーな英語になってしまうが、日本での生活に関してということであれば英語・ポルトガル語・スペイン語といったものを中心に要求に応じた形で提供をしているところ。

会長：

よく多文化サービスでは最初に雑誌とか新聞と言われるが、外国語新聞などはどうか。

調査協力課長：

今のところ外国語新聞は英語1紙だけになっている。これも以前はポルトガル語、ドイツ語、フランス語等のものもあったが、予算の都合でなくなった。雑誌については、「NEWS WEEK」は英語だが、それに対するようなフランス語の「L'EXPRESS」、ドイツ語の「DER SPIEGEL」、韓国語の「週刊朝鮮」、あるいは「北京週報」というようにいくらかは購読を続けている。

いずれにしても今回の多文化の子ども向けの事業で手を広げようとしているようなアジア諸言語というのは今のところ難しい状況。中国に関しては湖南省図書館との資料交換事業で現地で発行された雑誌を毎年お送りいただいているので、それを中国語を母語とする方々にも利用していただいている。

会長：

承知した。

他にご意見は。ないようなら、次の議事に移りたい。

3 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について

会長：

議事2番目の「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について、事務局から説明をお願いします。

調査協力課長：

(「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画評価シートに基づき説明

※同評価シートに対する図書館協議会委員からの意見を図書館がとりまとめた経緯等)

会長：

皆さんからいただいた意見を事務局の方でまとめ、「図書館協議会の意見等」というところに入れてもらっている。最終的には、今日の最後にはこの意見を図書館協議会として確定して承認というふうにしたい。この「図書館協議会の意見等」について、除いた方がいいとか、自分の言ったものが入っていないとか、文章が分かりにくいなどあればご意見をいただきたい。

一項目ずつ確定していきたいので、最初に「1.全ての県民へ向けたサービスの実施」というシートについてお願いします。

私から、課題と考える点の1つ目について。おそらくこの意見は、「利用者の声を聞くこ

とは大事であるが、これまで継続されてきた県の役割をぶれずに保ち続けてほしい」という、要するに来館する利用者ばかりの意見を聞くだけでなく、非来館者の意見や要望にも答えてほしいということだと思いが、わかりにくい。利用者の意見を聞くなというように読めてしまうがどう思うか。

副会長：

遠回しに書いてかえってわからなくなったかもしれない。直接来館の利用者の声を聞くことは大事だけれども、そもそも県立図書館の役割は全ての県民へ向けたサービスで、全く図書館を利用していない人、市町の図書館しか利用していない全ての人に向けてもという姿勢でこれまで仕事をされてきたので、例えば開館日を増やしてほしいとか来館しやすいようにしてほしいという直接来られる方の意見ばかりを重要視してそこに労力を割くことで、全ての県民へのサービスが低下しないようにしてほしいという趣旨。はっきり書いた方がよいか。直接の来館者の声ばかり聞かないでほしいということ。

会長：

はっきり言った方が分かりやすい。「全ての県民を対象としている」のは当たり前だが、「利用者の声を聞くことは大事であるが」というのが聞くべきでないと思ってしまう。

副会長：

「利用者の声を聞くことは」をやめて、「直接来館者」か「来館者」とするか。

会長：

「来館者の声を」に直し、「来館者の声を聞くことも大事」と「も」に直すのだいぶイメージが違うと思うがいかがか。

委員：

「直接来館できる人の要望に応えるだけでなく、県民全ての人のことをしっかり考えて運営していただきたい。」がいいのでは。

委員：

「全ての県民のことをしっかり考えてこれから運営をしていただきたい」、要は来館者のことだけを考えるのではなく、県立図書館なんだから全ての県民を対象とした運営を考えてほしいということだから、来館した人に応えるだけでなく、全ての県民のことを考えて運営をやってもらいたい、ということ。運営を考えることが大切である。

(各委員の意見を聞きながら文章を修正)

会長：

これでよいか。

委員：

これで思いが伝わってくる。

会長：

他にないか。

委員：

自己評価のところ、ホームページアクセス件数が前年度比 113%となっているが、上の表の達成率を見たらアクセス数 103.3%になっているのですがこれは間違いか。どちらが正しいのか。

調査協力課長：

件数が前年度比 113%で、目標に対する達成度が 103.3%ということ。

委員：

見た感じわかりにくい。

会長：

もう少しうまく書ける方法があれば。

調査協力課長：

数字が混同しないように表現を変える。

会長：

他になければ、「1. 全ての県民へ向けたサービスの実施」の図書館協議会の意見等については、修正してこれで承認ということによろしいか。

(異議なし)

会長：

次に「2. 「県内各図書館の人・資料・情報をつなぐネットワークの整備・充実」の「図書館協議会の意見等」についてご意見等をお願いする。

(意見なし)

会長：

特に意見がなければ、これで承認する。

「3. 地域の課題解決に向けた情報提供・情報発信」の「図書館協議会の意見等」についてお願いします。

(意見なし)

会長：

これもこのままの形で承認ということによろしいか。

では、「4. 子どもの読書活動の推進」の「図書館協議会の意見等」について、修正やわかりにくいところ、抜けている意見等があればお願いします。

委員：

評価する点二つめの「面展」という言葉の意味を教えてください。

調査協力課長：

図書の表紙を見せて展示するという、(会場後方で児童書を展示している) ちょうどあの形。「表紙見せ」という言い方が一般的かもしれない。

会長：

表紙見せの方がわかりやすい。

委員：

私みたいにあまり専門用語を知らない人間も読んでわかるような表現に直した方がよい。

会長：

確かに時々使うが業界用語。表紙見せでよろしくお願いします。

会長：

(児童書新刊案内の)「ひともっこ」は、かぎかっこを付けた方が分かりやすい。

委員：

「課題と考える点」の下から2つ目が「理由の分析を。」と体言止めで終わっている。公

的な文章なので「理由の分析をしてもらいたい。」のようにしたほうがよい。

会長：

「してほしい。」でどうか。

委員：

こちらの（委員から事前にいただいた）全意見が載っている資料3の、「4. 子どもの読書活動の推進」8番目の意見について。これは行動計画シートではカットされているが、どういう課題なのか。

（※学校図書館に関する業務を生涯学習課の管轄する県立図書館が行うのはどうか、学校図書館の本来あるべき姿とそこにいたる過程をどう考えるかという旨のご意見）

調査協力課長：

まず掲載を見送らせていただいた理由は、これは県と市町、各教育委員会の課題かと考えたため。どこの教育委員会でもおそらくそうだろうと思うが、本来学校図書館を所管するのはその体系を考えても学校教育サイドだが、なかなかその余力がない。学校図書館を支援するのはもちろん公共図書館の役割だが、その事業主体というか学校教育サイドが全くタッチしていない状況があり難しい。県立図書館の課題としては、もちろん学校図書館支援は続けていく必要はあるが、その構造というのか所管のあり方に対するご意見と読めたので、県立図書館の課題としては取り上げにくいという観点から除かせていただいたところ。

会長：

そもそもこのシートが、県立図書館が行動計画に基づいてこの1年間どのようにやってきたかについて図書館協議会が評価するというもの。この意見は意見として重要だと思うが、図書館協議会が評価するシートとは相いれない、外れている趣旨ということだと思う。

委員：

シートに入れたらいいというわけではなく、このことをご意見で初めて知ったので、図書館として本来と違う仕事をさせられていると言ったら語弊があるが、サービスで負担になっていないかと思ひ伺った。

調査協力課長：

やはり学校図書館支援というのは一つの図書館の大事な役割だと思っている。

委員：

了解した。

会長：

他によろしいか。それでは「4. 子どもの読書活動の推進」も、少し修正する形で承認としたい。

「5. 図書館サービスについての情報発信・周知」の「図書館協議会の意見等」についてはいかがか。

委員：

課題の3番目の文章が先ほどと同じで、多分幾つかの意見を合せたのだと思うが、もう少し日本語らしくできないか。

会長：

一つの文でなくてもかまわないと思うが、確かに「イメージ。」で切れていたりするのはどうか。

委員：

「他の図書館の工夫なども参考に、HP 閲覧だけでなく足を運びたくなるようなトピックスの紹介、本の展示の様子の写真を載せるなど、堅いイメージを払拭してほしい」のように直しては。

会長：

「写真を載せるなど、トップページが堅いイメージを払拭してほしい。」でよいか。

委員：

その下の文章も同じで、「情報発信の充実をしてほしい。」。

会長：

「情報発信の充実をしてほしい。」とする。

他になければ、「5. 図書館サービスについての情報発信・周知」も修正した形で承認にしたい。

「6. 図書館サービスを支えるための基盤整備」についてはいかがか。

委員：

課題の部分で、「確保。」で終わっているので「確保が課題である。」とする。

会長：

そのようにする。評価できる点の3番目についても、「貴重な資料のデジタル化が進んでいること」で終わっているので「いることは評価できる。」とする。

他になければこれで承認とする。

全てのシートが承認されたので、これで図書館協議会から提出としたい。

では、今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

調査協力課長：

その前に、いただいたご質問にお答えする。

メールレファレンスの件数が伸びているかを知りたい、経年変化をとという質問があった。メールレファレンスを開始したのが平成23年度からで、順番に数字申し上げると、23年度が67件、24年度が69件、25年度が89件、26年度が68件、27年度が72件、28年度が77件、29年度が85件、30年度が76件、令和元年度が86件、令和2年度が100件超えて119件であった。

今後の予定だが、修正のご意見をいただいたのでそれらを修正し、7月中か8月の早いうちにこれを教育長に報告させていただく。その上で、図書館のサイトの図書館協議会のページに掲載し、皆さんに見ていただけるようにしたいと考えている。遅くとも8月上旬には、ホームページで見えていただけると考えている。

4 その他

会長：

本日予定していた報告事項等は以上である。そのほか、図書館の方からお伝えすることがあればお願いします。

参事：

(参考資料に基づき、メディア掲載情報や現在行っている連携展示について報告)

今までなかなか展示の案内等をサイトでも掲載できていなかったが、今後様々な機会をつかまえてできるだけ県民の方の目に触れるようなところでお知らせをし、情報発信を行っていきたいと思っている。

調査協力課長：

補足すると、美術館との連携展示については美術館と連名でメディアに資料提供をさせていただいた。(県農政課との連携展示である)「びわ湖の日」の展示についても図書館から資料提供を行い、記事になるのかどうかはわからないが、昨日取材が1件あった。新聞に掲載されたら次回の時でもお知らせできるかと思う。

会長：

何かご質問は。もしこの際だから言っておきたいことがあれば。

委員：

課題についての課題を。毎年こうやって行動計画の評価をさせてもらっているが、もやもやするのが、課題だと思っていることが実際にどう解決されているのかが報告されず、わからない。これに関してはこういうかたちで解決しましたというような報告を次年度の評価時にやってもらおうと、毎回同じことを書かなくて済む。ここは解決したのだから違う視点からということができるので、挙げた課題に対して図書館としてそれにどう取り組んだかという報告はしていただけたらとお願いしておく。

調査協力課長：

申し訳ない。ご指摘感謝する。わかるようにご報告させていただきたいと思う。

会長：

他に何かもしあれば。なければ、このあたりで終了したい。議事進行にご協力いただき、感謝する。

5 閉会

事務局：

本日は、長時間に渡り熱心にご協議をいただき、感謝申し上げます。

次回の協議会については2月の前半を予定している。また、11月には県内の図書館協議会委員の交流会を予定している。それでは以上をもって、令和3年度第1回の滋賀県立図書館協議会を閉会とさせていただきます。